

平成23年度 男女共同参画推進事業実施チェックリストの結果

「花巻市男女共同参画基本計画」に基づいた129事業のうち47事業（再掲事業を除く）について、各担当課（機関）が「男女共同参画推進事業実施チェックリスト」により、事業の実施前及び実施後に自己評価を行った結果は次のとおりです。

なお、割合については、広報や情報紙による意識啓発事業や補助金交付事業などに対する実施場所の交通の利便性や駐車場の確保、安全な実施場所及び実施日時、子どもの預かりサポートなどの該当しない項目については分母から除いている。

1 平成23年点検結果及び年度比較

※同一事業について継続的にチェック

	No.	チェック項目	割合（単位：％）		
			H21	H22	H23
①事業実施前	0	実施事業への参加対象者を男女別に固定していない。	48/50 事業	48/50 事業	45/47 事業
	1	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行う。	98.0	97.9	100
	2	市民への事業実施周知期間が確保されている。	93.9	100	100
	3	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所である。	100	100	100
	4	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できる。	100	100	100
	5	事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所である。	95.0	100	100
	6	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行う。	52.9	58.8	100
	7	事業を実施する日時は、参加対象者が参加または利用しやすい日時である。	100	100	100
	8	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行う。	39.6	53.3	60.0
②事業実施後	1	市民への事業実施周知をより効果的な方法で行った。	98.0	95.8	100
	2	市民への事業実施周知期間は確保された。	95.8	97.9	100
	3	事業を実施する場所が、市民の交通の利便性に配慮されている場所であった。	100	97.6	100
	4	事業を実施する場所もしくは近い場所に、事業への参加予定人数に見合う自家用車の駐車場を確保できた。	100	95.0	100

5	事業を実施する場所が、妊産婦や子ども連れの市民、高齢者及び障がい者にとって集まりやすい安全な場所であった。	95.0	97.4	100
6	事業を実施するにあたり、子どもの預かり（保育等）等参加者へのサポートの配慮を行った。	50.0	52.6	100
7	事業を実施する日時は、参加対象者が参加または利用しやすい日時であった。	97.7	100	100
8	事業を実施するにあたり、市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	40.8	51.1	61.9
9	事業を実施後に、実施した事業に対する市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った。	58.3	58.7	68.3
10	事業に参加した男女別の人数を把握した。	64.9	68.6	84.6
総括	事業が男女共同参画の視点に立って配慮されていた。	94.4	98.1	95.7

2 平成23年度自己チェックの概要

(1) 事業への参加対象者について

自己評価を行った47事業のうち、45事業が参加対象者を男女別に固定していないと回答。なお、2事業については、女性リーダーの育成支援と女性学級開催の2事業であり事業の趣旨から男性の参加を想定しないものであった。

(2) 事業の周知方法、周知期間、実施場所及び実施日時について

事業の実施前後ともに周知方法については、44事業で効果的な方法で市民へ周知し、43事業で周知期間が確保されていると回答。

また、実施場所の交通の利便性や駐車場の確保、安全な実施場所については、交通の利便性が36事業、駐車場の確保と安全な実施場所がともに35事業、実施日時については41事業であり、事業の性格に応じ、十分に配慮されていた。

(3) 子どもの預かり（保育等）サポートの配慮について

保育等のサポートを実施と回答したものは9事業であった。事業別では、保育園・幼稚園合同研修会や男女共同参画の講座などのほか、食育の推進や育児学級など親子で参加できる事業や、くらしの相談のように子ども連れの相談者にも対応していると回答した事業があった。

なお、保育を行う予定であったものの、実際に保育の申込みがなかった事業もあった。

(4) 市民からの意見の聴取（アンケート、意見交換会等）について

事業の実施にあたり、事前に市民から意見の聴取（アンケート、意見交換会等）を行った事業は、事業実施前チェックより2事業多い26事業であった。また、事業の実施後に市民から意見聴取を行った事業は、28事業であった。

(5) 事業参加人数の男女別把握について

男女別の参加等人数を把握した事業は、22事業であった。ホームページへの情報掲載など、把握が困難と回答したものが21事業あった。

(6) 総括

各担当課（機関）による自己評価の総括として、事業が男女共同参画の視点に立って配慮されていたと回答したものは、47事業のうち45事業（95.7%）であった。残りの2事業は、家族経営協定推進事業において、意見聴取等を実施しなかったこと及び、保育所における食育の推進について、保護者会の活動が母親中心であることから、父親が参加できる工夫が必要であるという理由により、配慮の不十分であると回答したものであった。

3 平成21年度からの平成23年度までの点検の総括

(1) 事業点検による推移

各担当課（機関）において自己評価を行った結果を年度比較してみると、ほとんど全ての項目で配慮した割合が増加している。また、前回までは、配慮したと回答した数を対象事業の数で除し割合を算出していたが、対象事業によってはチェック項目がまったく当てはまらないもの多くあったことから、算出方法を精査したところ、概ね配慮されている割合が100%となっている。

(2) 事業点検の効果

事業実施前後の市民からの意見聴取等の実施や、事業に参加した男女別の人数の把握などの数値の増加は事業点検の効果と考えられる。ただし、事業によっては必ずしも意見聴取や男女別の人数の把握が必要ないと判断される事業もあることから、他の項目と比べ、低い割合になると考えられる。

また、もっとも事業点検実施の効果が顕著なものとして、子どもの預かり（保育等）のサポートが挙げられる。子育て中の参加者が見込まれるような事業では、参加しやすいように保育等のサポートを行うことが望ましいとの考えが庁内において浸透したと捉えることができる。なお、サポートの実施にあたっては、保育費用の予算がない課（機関）のことを考慮し、男女共同参画担当課において保育費用を負担するような体制を確立しているほか、庁内にも周知を図っている。

(3) 今後の事業点検について

各項目ごとの事業点検の結果は、庁内において、毎年度、男女共同参画推進幹事を指名し、推進幹事を中心に各課において事業担当者が事業点検を実施したことにより、男女共同参画意識の浸透が進んだ結果と捉えることができ、職員への啓発において事業点検が果たした役割は非常に大きいと考えられる。

なお、事業点検の結果、多くの項目でその割合が100%と概ね目的が達成されたと考えられることから、今後は継続的な庁内への啓発による職員の意識付けに切り替えるなど、庁内での男女共同参画の推進方法について見直しを図る。